

一宮監公表第8号

平成28年1月27日

一宮市監査委員 佐藤章次

一宮市監査委員 岸澤修

一宮市監査委員 森利明

一宮市監査委員 平松邦江

建設部の定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、建設部の監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

建設部の定期監査及び行政監査結果報告

1 監査対象

建設部（建設管理課、維持課、道路課、建築指導課）の財務事務及び行政事務の状況並びに施設の管理状況

（監査対象の期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日まで）

2 監査場所

監査事務局、関係各課及び各施設

3 実施年月日

平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 1 月 22 日まで

4 監査方法

- （1）書類の審査
- （2）資料に基づく説明の聴取
- （3）施設の現況調査

5 監査結果

本監査はあらかじめ提出を求めた監査資料を基にし、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までの間における財務事務及び行政事務の状況並びに施設、備品、原材料の維持管理について、関係書類・諸帳簿等の提出を求めるとともに、建設部長、参事（まちづくり担当部長）、次長及び担当課長等関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

この監査結果からみると、事務及び予算の執行状況については、おおむね適正に処理されており、施設及び備品の管理、原材料の在庫管理についてもおおむね良好になされていた。一部で見受けられた留意事項については、各課について記述する中で述べる。なお、口頭で注意を促した軽微な事項については、記載を省略する。

以下各課について記述する。

予算執行状況の表からは、給料・職員手当等・共済費は除外した。

組織及び事務分掌は、平成 27 年 10 月 31 日現在のものを掲載した。

◎ 建設管理課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	管理グループ 5名	○部の予算執行及び経理に関する事務
	副 主 監 1名	○公共用地の取得及び登記に関する事務
	主 査 1名	○道水路の公用廃止に係る敷地の処理に関する事務
	主 任 2名	○建物及び支障物件の移転補償(土地区画整理事業に係るものを除く。)に関する事務
	主 事 1名	○地価公示及び地価調査に関する事務
	用地グループ 9名	
	副 主 監 1名	
	主 査 4名	
	主 任 2名	
主 事 2名		
計 20名		
(部長1名、参事(まちづくり担当部長)1名、次長3名を含む)		

2 予算執行状況

歳 出

区 分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・1・1 土木総務費	円 7,977,000	円 4,695,783	円 4,182,661	% 58.9	% 52.4
12・1・1 用地取得費	3,530,000	3,419,994	3,415,528	96.9	96.8
計	11,507,000	8,115,777	7,598,189	70.5	66.0

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていた。

◎ 維持課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名 ・ 主 監 1 名	管理グループ 15名	○道水路の占用に関する事務
	副 主 監 2名	○道路台帳に関する事務
	主 査 4名	○道水路と民有地の境界に関する事務
	主 任 4名	○路線の認定及び廃止に関する事務
	主 事 2名	○道路、橋りょう及び用排水路の修繕工事の設計及
	技 師 3名	び維持管理に関する事務
	維持グループ 31名	○直営工事に関する事務
	副 主 監 3名	○主管及び受託工事の施行に関する事務
	主 査 4名	○交通安全施設の整備に関する事務
	主 任 3名	
	技 師 4名	
	工 務 監 督 1名	
	運 転 士 5名	
	工 務 長 2名	
	班 長 4名	
工 務 員 3名		
嘱 託 2名		
計	48名	

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
10・1・1 交通安全対策 特別交付金	円 67,000,000	円 38,804,000	円 38,804,000	円 0	円 0	% 57.9	% 100.0
12・1・6 土木使用料	181,203,000	186,879,238	186,453,176	0	426,062	103.1	99.8
12・2・6 土木手数料	4,000	2,400	2,400	0	0	60.0	100.0
13・2・4 土木費 国庫補助金	34,875,000	0	0	0	0	0.0	—
14・2・6 土木費 県補助金	3,115,000	0	0	0	0	0.0	—
19・4・4 土木費受託 事業収入	1,147,000	0	0	0	0	0.0	—
19・5・8 雑 入	69,585,000	7,910,339	7,902,203	0	8,136	11.4	99.9
計	356,929,000	233,595,977	233,161,779	0	434,198	65.4	99.8

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・1・1 土木総務費	円 7,784,000	円 1,883,062	円 1,234,311	% 24.2	% 15.9
8・2・2 道路橋梁維持費	1,046,039,000	667,140,376	370,505,339	63.8	35.4
8・3・1 水路維持費	427,746,000	292,750,337	183,913,787	68.4	43.0
計	1,481,569,000	961,773,775	555,653,437	64.9	37.5

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 一宮市道路管理システム保守委託業務契約始め4契約において、随意契約とする理由や適用条項、1者からの見積りによる随意契約とする理由が、見積書の提出依頼に係る決裁や契約締結に係る決裁に記載されていなかった。必要事項は漏れなく記載し、的確な事務処理をされたい。

イ 側溝清掃・水路浚渫業務委託契約において、契約書に、契約保証金に関する事項が記載されていなかった。必要事項は漏れなく記載し、的確な事務処理をされたい。

ウ 嘱託登記等業務委託契約において、履行検査を行う前に、支払に係る決裁が採られているものがあつた。業務が的確に遂行されているか検査したうえで決裁を採られたい。

(2) 工事に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 緊急性を理由に1者からの見積りによる随意契約で行っている工事について、決裁文書に具体的な理由が記載されておらず、緊急性を理由とした随意契約の濫用であるとの疑義が生じかねない。1者からの見積りによる随意契約を行う際は、理由を具体的に記載し、契約事務の透明性を確保されたい。

また、同工事において、見積書の提出依頼に係る決裁が採られていなかった。決裁権者に口頭で了承を得ているとの説明を受けたが、意思決定に係る書類は省略すべきではないので、文書で決裁を採られたい。

イ 予定価格が130万円以下の随意契約分のうち、2者以上から見積りを徴収している工事請負契約の契約手続について、見積書の提出依頼に係る決裁は採られているが、随意契約に係る記載や伺い文がなく、随意契約を選択することとした意思決定が明確になっていなかった。契約事務の公平性、経済性、透明性を確保するため、必要な決裁は漏れなく明確に行うよう的確な事務処理をされたい。

(3) 公印管守において、「道水路管理事務専用愛知県一宮市長之印」の電子計算機用の公印カードの印影が、改刻前の印影となっており、現在使用している電子印と相違していた。速やかに公印カードの印影を変更し、公印の管守には万全を期されたい。

◎ 道路課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	道路グループ 17名	○街路事業に関する事務 ○道路及び側溝の新設及び改良の設計に関する事務 ○舗装の新設及び改良の設計に関する事務 ○橋りょうの新設及び改良の設計に関する事務 ○主管及び受託工事の施行に関する事務
	副 主 監 2名	
	主 査 3名	
	主 任 4名	
	技 師 8名	
	街路グループ 8名	
	副 主 監 1名	
	主 査 1名	
	主 任 1名	
	技 師 3名	
嘱 託 1名		
臨 時 職 員 1名		
計 26名		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
13・2・4 土木費 国庫補助金	円 388,351,000	円 0	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% -
14・2・6 土木費 県補助金	27,000,000	0	0	0	0	0.0	-
19・4・4 土木費受託 事業収入	713,000	0	0	0	0	0.0	-
19・5・8 雑入	135,000	135,353	135,253	0	100	100.3	99.9
計	416,199,000	135,353	135,253	0	100	0.0	99.9

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・2・1 道路橋梁総務費	円 2,576,000	円 1,700,035	円 1,561,080	% 66.0	% 60.6
8・2・3 道路新設改良費	1,126,239,000	646,097,944	336,107,291	57.4	29.8
8・2・4 道路舗装費	734,790,000	532,053,360	337,698,320	72.4	46.0
8・2・5 橋梁新設改良費	162,900,000	147,042,000	16,909,600	90.3	10.4
8・4・2 街路事業費	906,461,000	803,763,356	522,296,906	88.7	57.6
計	2,932,966,000	2,130,656,695	1,214,573,197	72.6	41.4

歳 出（継続費通次繰越）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・2・3 道路新設改良費	円 546,900	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

歳 出（繰越明許費）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・2・3 道路新設改良費	円 13,048,933	円 13,048,933	円 13,048,933	% 100.0	% 100.0

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 工事に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 工事請負契約のうち予定価格が130万円以下の随意契約分の契約手続について、全ての工事で、見積書の提出依頼に係る決裁は採られているが、随意契約に係る記載や伺い文がなく、随意契約を選択することとした意思決定が明確になっていなかった。契約事務の公平性、経済性、透明性を確保するため、必要な決裁は漏れなく明確に行うよう的確な事務処理をされたい。

イ 下請の届出について、一宮市公共工事請負契約約款第7条で、工事を第三者に委任し又は請け負わせようとするときは、あらかじめ届け出なければならないと定められているが、工事下請負届が予定工期開始日より後に提出されていたものがあった。工事を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ届け出るよう請負業者を指導されたい。

ウ 建設廃棄物処理計画書に添付すべき産業廃棄物処理業者の許可証の写し

及び廃棄物処理委託契約書の写しが添付されていないものがあつた。必要な書類は漏れなく提出させるよう請負業者を指導するとともに、提出物の受領時には、内容確認を徹底されたい。

エ 工事写真については工事標準仕様書に撮影基準が定められているが、一部の工事で、基準を満たしていない写真があつた。また、施工計画書にある主要機械のうち、低騒音、低振動及び排出ガス対策型の指定のある機械については、機械側面の指定ラベル、標識の確認写真の添付が必要であるが、一部の工事で、工事写真帳への写真の添付漏れがあつた。これらの工事写真は、施工状況等の確認において必要なものであるという認識のもとに、漏れなく正しい写真を提出させるよう請負業者を指導するとともに、提出物の受領時には、内容確認を徹底されたい。

◎ 建築指導課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 1 名	建築安全推進 グループ 8名	○建築物の防災及び安全の指導に関する事務 ○建築相談及び違反建築に関する事務
	副 主 監 1名	○建築統計に関する事務
	主 査 2名	○建築審査会に関する事務
	主 任 1名	○建築の許可、認定及び承認に関する事務
	技 師 4名	○建築確認に関する事務
	建築審査グループ 8名	○道路位置指定に関する事務 ○独立行政法人住宅金融支援機構が融資を行う災害 復興住宅に関する事務
	副 主 監 1名	○指定確認検査機関の監督に関する事務
	主 査 2名	○建築関連法令に基づく届出に関する事務
	技 師 5名	○開発許可等の相談及び違反開発等に関する事務 ○開発行為等の許可に関する事務
	開発審査グループ 8名	○開発審査会に関する事務
副 主 監 1名	○優良宅地等の認定に関する事務	
主 査 2名	○土地売買、土地有償譲渡、大規模宅地の造成行為 等の届出に関する事務	
主 任 1名		
技 師 4名		
計 25名		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
12・2・6 土木手数料	円 32,545,000	円 20,014,820	円 19,825,620	円 0	円 189,200	% 61.5	% 99.1
13・2・4 土木費 国庫補助金	114,165,000	0	0	0	0	0.0	—
14・2・6 土木費 県補助金	16,748,000	0	0	0	0	0.0	—
14・3・3 土木費 県委託金	53,000	0	0	0	0	0.0	—
19・4・4 土木費受託 事業収入	85,000	0	0	0	0	0.0	—
19・5・8 雑入	50,000	49,929	49,929	0	0	99.9	100.0
計	163,646,000	20,064,749	19,875,549	0	189,200	12.3	99.1

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
8・6・2 建築指導費	円 96,698,000	円 37,724,761	円 19,517,109	% 39.0	% 20.2

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 一宮市民間木造住宅耐震診断業務委託契約始め2契約において、随意契

約とする理由や適用条項が、見積書の提出依頼に係る決裁に記載されていなかった。必要事項は漏れなく記載し、的確な事務処理をされたい。

イ 建築行政共用データベースシステム利用契約始め3契約において、見積書の提出依頼に係る決裁が作成されていなかった。また、提出された見積書には日付が記載されていなかった。必要な決裁は漏れなく作成し、決裁権者の承認を得るとともに、見積書の受領時には内容確認を徹底し、的確な事務処理をされたい。

ウ 一宮市民間木造住宅耐震診断事業業務委託契約において、仕様書で、派遣業務の着手前に「業務従事者（耐震診断員）名簿（事業台帳に耐震診断員名、登録番号を記載したものでも可）」を市へ提出するよう定められているが、事業台帳は、業務完了後の成果品として提出されるものであるため、矛盾が生じる内容となっていた。仕様書の内容を見直し、整理されたい。